

「国土数値情報（行政区域）」（令和6年1月1日時点）における
東京都千代田区・中央区・港区境界未定地域及び中央防波堤埋立地の修正について

国土数値情報（行政区域）は、国土地理院が総合的な地理空間情報として整備している「数値地図（国土基本情報）」のうち「行政区画」データを原典資料として作成しています。

この「行政区画」データでは、地方自治体の境界未定地域においては国土地理院が暫定的に作成した境界線（暫定境界線）を使用していますが、東京都千代田区・中央区・港区の境界未定地域においては、一般的に境界未定と捉えられる領域から大きく乖離した位置に線が引かれています。その結果、この「行政区画」データを原典資料とした国土数値情報（行政区域）を使用することで、多くの利用者に不便が生じていることから、この度、数値地図（国土基本情報）に含まれる、「地方公共団体が作成した都市計画基図を由来とする行政区画境界線」データ（図1の黄線）を境界線として用い、国土数値情報（行政区域）を修正しました。（図1）

（なお、この境界線は、国土数値情報を修正する上で使用した線であり、当該境界未定地域における公式及び国土交通省の見解ではありません）

また、東京都中央防波堤埋立地については、江東区と大田区の間の帰属未定地のうち、令和元年10月に江東区帰属と確定された範囲の一部において、国土数値情報(行政区域)では「所属未定地」と記載されていたため、修正しました。（図2）

※図1、図2共に、背景地図に国土地理院の「地理院タイル」を使用しています。

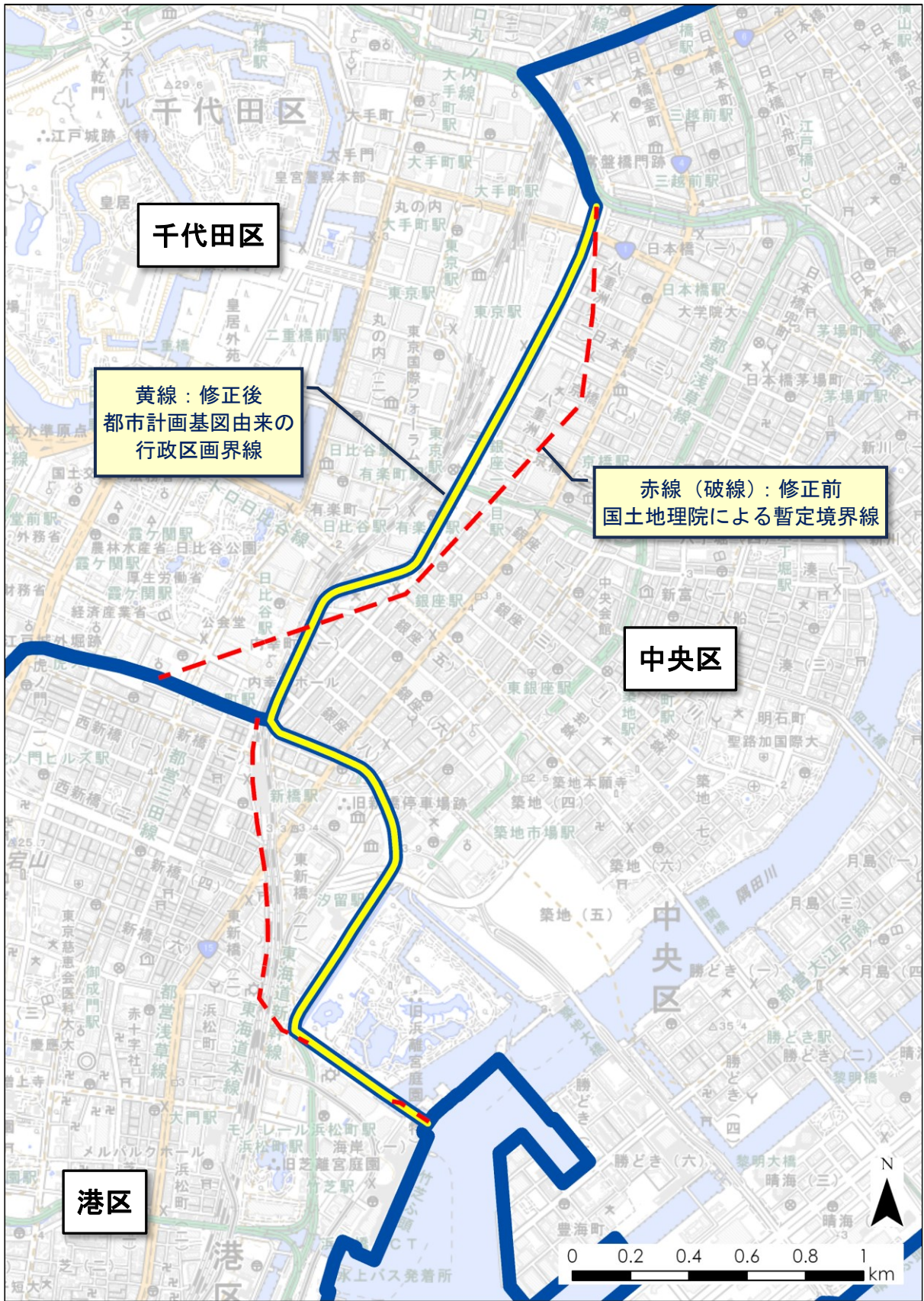


図 1 東京都千代田区・中央区・港区の境界未定地域



図 2 東京都中央防波堤埋立地